

佐竹史料館改築の基本的な考え方

第1章 佐竹史料館改築の基本的な考え方について

秋田市立佐竹史料館（以下、佐竹史料館）は平成2年の開館から既に32年が経過しており、前身である旧秋田市美術館から引き継いだ昭和33年建築の建物・設備が耐用年数を迎えるとともに、秋田市中心市街地活性化計画や千秋公園再整備基本計画に位置付けられた役割等を踏まえた、新たな施設への改築が必要となっています。

この基本的な考え方では、改築後の佐竹史料館に求められる機能や施設等のあり方を検討し、改築計画を進める上での基本的な方針や施設内容等についての方向性を定めることを目的とします。

第2章 佐竹史料館の現状と課題・策定の進め方

1 佐竹史料館の現状と課題

(1) 現状

佐竹史料館は、平成2年4月11日、千秋公園二の丸に位置する旧秋田市立美術館の建物を活用し、佐竹氏や秋田藩等の資料を展示する施設として開館しました。

甲冑、刀剣、古文書等、資料3,425点（令和2年9月現在）を所蔵し、所蔵資料を中心に年4回程度の企画展を開催し、市民の郷土学習の場として、また秋田市の顔とも言うべき久保田城跡・千秋公園における観光スポットとして年間約15,000人が入館・利用しています。

また、千秋公園内の御隅櫓、御物頭御番所（市指定文化財）に加え、国指定文化財である一つ森公園の旧黒澤家住宅、旭川の旧秋田藩主佐竹氏別邸（如斯亭）庭園を所管し、佐竹氏・秋田藩関係の文化財の公開活用を行うとともに、古文書の解読・翻刻、各種学習講座の開催などを実施しています。

建物は鉄筋コンクリート高床平屋建、延床面積518㎡、展示室2室、資料室、事務室、収蔵庫などを備えています。

(2) 課題

築62年が経過し老朽化が進むとともに、収蔵庫が狭隘で市民等からの資料の寄贈に対応できていないことや、空調などの設備等が重要文化財の展示基準を満たしておらず、借用資料による企画展の開催が難しいなどの課題が生じています。

2 策定の進め方

市の関連計画を踏まえ、有識者の意見のもとに改築後の佐竹史料館のあり方、施設機能、規模などをまとめます。

(1) 第二期秋田市中心市街地活性化基本計画と千秋公園再整備計画における位置づけ

第二期秋田市中心市街地活性化基本計画（平成29年3月24日内閣総理大臣認定）では、「中心市街地」のうち、仲小路、広小路・エリアなかいちを経て中土橋、千秋公園に至るまでをおおよその範囲とし、文化施設を核に市民や事業者と行政が連携することにより、市民が日常的に集い、活動し、暮らしの豊かさを実感できる場として充実させることをコンセプトに「芸術文化ゾーン」を設定しています。

エリア内の役割分担は下表のとおりであり、佐竹史料館は、「歴史・学び」の役割に位置づけられています。

役割	文化施設 ※重複あり
芸術鑑賞	千秋美術館 アトリオン 秋田県立美術館 あきた芸術劇場（県・市連携文化施設）
文化創造 市民活動	アトリオン にぎわい交流館AU あきた芸術劇場（県・市連携文化施設） 秋田市文化創造館（旧県立美術館）
歴史・学び	秋田市文化創造館（旧県立美術館） 中央図書館明德館 佐竹史料館 千秋公園

また、千秋公園再整備基本計画（平成30年3月改定）では、再整備の基本方針②「歴史的遺構の保全と継承、さらなる活用」において、「佐竹史料館を、郷土学習の推進と文化遺産の保存・公開の拠点、観光振興やまちづくりに寄与する施設として改築します」と定めています。

具体的な再整備計画として「展示機能、収蔵機能、教育普及機能、調査研究機能、管理機能を備えた施設として、久保田城跡との一体感や芸術文化ゾーンとの連携を図るため、千秋公園内に整備することとし、景観的な変更など史跡や名勝としての魅力や価値を損なわない場所であり、主要なアプローチである中土橋側と黒門側の2方向からのアクセスに優れた現在地に建て替えること」としております。

○建設予定地の状況

建設予定地は、秋田市千秋公園1番4号、千秋公園二の丸の南東隅に位置します。

現在の佐竹史料館建物部分に前庭部分および史料館裏側（南東側）の空闲地も含め約3,400㎡であります。

都市公園法による建ぺい率、秋田県建築基準条例によるがけの下端からの距離確保、文化財保護法による周知の埋蔵文化財包蔵地としての規制があり、測量調査を踏まえた調整と工事着手前の埋蔵文化財発掘調査等が必要となります。

(2) 有識者からの意見聴取

基本的な考え方の策定は、佐竹史料館のありかたを検討するうえで必要な各分野の専門分野の有識者等による佐竹史料館改築検討委員会（以下、検討委員会）を設置し、その意見のもとに行います。

○検討委員会名簿

委員長 半田和彦（佐竹史料館協議会会長）歴史学
副委員長 高橋正（秋田県立博物館館長）博物館学
委員 鑑啓記
（あきた地域資源ネットワーク代表）観光振興・まちづくり
委員 池田吉男（秋田市文化財保護審議会委員）古美術
委員 石郷岡誠一
（一般社団法人秋田市文化団体連盟事務局長）文化活動
委員 小国裕実
（久保田城址歴史案内ボランティアの会会長）市民活動
委員 北林真知子
（NPO法人秋田バリアフリーネットワーク代表）デザイン
委員 根岸洋（国際教養大学准教授）考古学・歴史観光

第3章 佐竹史料館改築検討委員会の意見について

1 検討委員会の開催状況

検討委員会は、第1回を5月29日、第2回を7月17日、第3回を11月12日に開催しました。

第1回では、委員会での検討課題を下記の7項目とし、各課題についての意見聴取を行うとともに、持ち帰り検討することを依頼しました。

第2回目では、検討課題について持ち帰り検討後の意見を改めて聴取しました。

第3回目では、「基本的な考え方」の素案について意見を聴取しました。

検討課題	(1) 資料収集、保存・管理の機能 (2) 調査・研究機能 (3) 展示機能 (4) 教育普及機能 (5) 観光・情報発信の機能 (6) にぎわい創出の機能 (7) その他（バリアフリー、外観等）
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

2 検討委員会での意見

第1回、第2回の検討委員会では、専門的な見地から多くの意見をいただきました。

これらの意見に基づき、検討課題ごとに「基本的な考え方」の策定にあたり留意すべき点を検証しました。

(1) 資料収集、保存・管理の機能

収蔵庫や資料を収蔵するスペースの拡充が必要であるとの意見をいただきました。このことは、貴重な資料の保管という博物館的施設の根幹に関わることであり、今ある資料が収蔵できるスペースではなく、施設の耐用年数を見据え、市民からの寄贈等による資料の増加にも対応できるスペースが必要であると考えられます。

あわせて、保存管理の機能には、借用資料の一次保管場所なども考えるべきとの意見・助言をいただき、他の博物館が所有する資料の借用により魅力ある企画展を開催するためには必要な機能・スペースと考えられます。

(2) 調査・研究機能

館の運営に関わる職員のスキル向上に加え、古文書の解読など、市民と一体となった調査、研究の取組が重要であるとの意見をいただき、作業スペースな

どを考える必要があります。

(3) 展示機能

展示について、史料館として取り扱う対象の年代、地域をどのように考えるかが論点となりました。秋田市における「佐竹氏」は、近世・秋田県域に限定される印象をもたれる可能性があります。日本で最も古い歴史をもつ大名であり、明治維新後の歴史へのつながりが重要なことから、年代は佐竹氏の起源から明治維新後まで、地域も秋田市・県に限定せず、幅広い視点で展示内容、対象を考える必要があるという意見に集約されました。

また、佐竹氏の歴史を掘り下げる意味での様々な視点からの展示内容に関する具体的な意見や展示の組立手法等、将来の展示内容の更新や甲冑、刀剣等を展示するにあたって必要な設備等に関する助言をいただきました。

(4) 教育普及機能

施設の基本的な機能として、講座、学習会などによる情報発信が重要であり、そのために講堂が必要であるという意見をいただきました。

一方で、講堂の規模については、近隣に借用できる施設が多いことから、実物資料を用いた学習会など館内でしかできない活動のための機能と考えれば、大規模なものは必要なく50人程度の規模が望ましいという意見に集約されました。

(5) 観光・情報発信の機能 (6) にぎわい創出の機能

博物館では、展示資料の写真撮影が禁止されている施設が多いが、写真撮影を可とし、SNS等での拡散、情報発信を図ることが有効であるなど、PRやにぎわいづくりのための提言をいただきました。

また、佐竹史料館の改築とあわせて御隅櫓の展示替えが必要との意見をいただきました。展示替えにあたっては、秋田蘭画、ジオラマ、視覚的な展示など観光を重視した意見を多くいただき、佐竹史料館と御隅櫓のセットで、歴史・学習機能、観光振興機能を考える必要があります。

(7) その他

バリアフリーに関して、具体的な提言を多数いただきました。

外観、駐車場など、千秋公園・久保田城跡という立地を踏まえた留意点や、条例、施設名称に関する意見をいただき、施設機能とあわせて検討する必要があります。

第4章 佐竹史料館のあり方

検討委員会の意見を踏まえ、佐竹史料館は、次のような役割を果たす施設として改築・整備を目指します。

- 1 秋田藩の歴史を詳しく、楽しく伝える施設
 - ・ 刀剣、甲冑、馬具など佐竹氏ゆかりの優れた美術工芸品の鑑賞や当時の様子を伝える貴重な歴史資料を通じた歴史学習など、充実した実物展示ができる施設
 - ・ 模型や映像資料、デジタル技術などを通じ、楽しくわかりやすく歴史を学べる施設
 - ・ 体験型の企画などを通じ、来館者が歴史を学び、楽しむことができる施設

- 2 市民の郷土学習を支援するとともに人材育成に寄与する施設
 - ・ 学習講座、ギャラリートークなどを通じ、市民、来館者が歴史を学び、楽しむことができる施設
 - ・ 古文書解読、翻刻など市民協働により郷土の歴史の調査研究に取り組む施設
 - ・ 担当職員の調査研究成果を蓄積し、市民に還元できる施設

- 3 貴重な歴史遺産を後世に継承しながら、地域活性化に寄与する施設
 - ・ 現在の所蔵資料のみならず、調査収集、市民等からの寄贈、寄託などを通じて貴重な歴史遺産を保存し後世に継承できる施設
 - ・ 御隅櫓等の施設や園内の名所とともに久保田城跡・千秋公園の魅力を高め、にぎわいづくり、観光振興に寄与する施設
 - ・ 重要文化財を含む他施設等所有資料の借用による魅力ある企画展などにより高い集客力をもつ施設

- 4 誰もが気軽に訪れ楽しむことができる施設
 - ・ 館内利用のみならず展示等の鑑賞、解説においてもバリアフリーに留意するとともに、海外の方も含め誰もがわかり楽しめる解説を備えた施設

第5章 必要な機能と施設規模

改築にあたっての施設規模は、第4章で記述した目指す施設のあり方を実現するために、現在の施設機能・規模をベースに必要な要素を加え、約3倍の1,500㎡程度と考えます。

区分	現面積	検討委員会の意見を踏まえて加える要素	面積案
展示室	269 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示室と企画展示室の柔軟性をもった区分け ・刀剣、甲冑などに適した個別鑑賞できる展示ケースの設置や展示更新などができる余裕のある常設展示室 ・体験コーナー等、多様な企画展に対応できる企画展示室 	700 ㎡
収蔵庫	41 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の耐用年数（約50年）を見据え、調査 収集、寄贈・寄託などによる資料の増加に対応できる規模の確保 ・資料の適正な管理のため、検索、出し入れ容易な収蔵庫 ・借用資料の一時借用、荷ほどこき、梱包などの作業が可能なスペースの確保 	250 ㎡
講堂	—	<ul style="list-style-type: none"> ・収容人員50人規模の講堂 	150 ㎡
資料室	30 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・古文書の解読、翻刻など調査研究を行ための文献資料等の保管、閲覧・簡易作業スペース 	100 ㎡
ホール	90 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・千秋公園のガイダンス機能やボランティアガイドの受付、待機スペース、ミュージアムショップなどのスペースの確保 	150 ㎡
事務室その他	88 ㎡	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の狭隘状況の解消・各室のスムーズな動線確保のための廊下、施設規模に応じたトイレ、機械室、バリアフリー対応等 	150 ㎡
合計	518 ㎡		1,500 ㎡